

一般質問

生活者ネットワーク 木下安子

1. 総合福祉センター整備に市の理念を反映させるために

(1) 移転に対する利用者たちの声をどのように受け止めてきたのか

おはようございます。生活者ネットワークの木下やすこです。今回は、総合福祉センターの整備について一般質問をします。センターの整備について、京王多摩川を有力候補地として移転の可能性も含めた検討を始めるとの考えが議会に示されたのは2019年11月頃だったと記憶しています。台風19号の記憶もまだ生々しい頃でした。福祉の拠点施設を街の中心地から外す、それも部分的には2階以上まで浸水する可能性がある浸水想定地域に移転するということが、パラリンピックを機に共生社会実現に向けて取り組みを進めるとする市の方針と相容れるとは思えず、昨年、今年と代表質問の折りに、くり返し認識を改めるよう訴えてきました。また整備検討会や意見交換会を傍聴し、利用者の声も聞いてきました。このセンターの整備に向けた取り組みそのものがすでに調布市の共生社会づくりの1ページであり、市の共生社会や市民自治の理念を反映させたセンター整備とするためにも、利用者の参画が不可欠であることを深く認識していただきたいとの思いで一般質問いたします。

2017年制定の、こちらの「調布市公共施設等総合管理計画」の第4章、「施設類型ごとの基本的な考え方」で総合福祉センターをみますと、「今後の更新や移転等に向けた検討を進めていく」と「移転」が選択肢の一つとして示されています。そして2019年の「調布市公共施設見直し方針」では、「民間活力の活用を視野に入れた施設整備案や移転候補地について多角的に検討」すると、より具体的な内容が書き込まれています。つまり市では2017年以前からすでに移転の検討が始まっていました。しかし、利用者の方々にとっては寝耳に水であったようです。

昨年春ごろより、市の説明を受けた利用者の9割以上の方々から大きな戸惑いや悲しみの声、移転しないでほしいとの涙ながらの訴えがあったと私の耳にも届いています。その背景には、利用者の存在を街の中心で受け止めてきた市だからこそ、理解してもらえないはずだという期待もあったのではないのでしょうか。しかし、本当は京王多摩川は選びたくなかったのだけれど、決まりつつあるようだ。色々言ってみたが、市はもう決めてしまっている、何を言ってもダメだ、といったあきらめの声も聞きました。予算を削られると命にかかわる障がいがある方などは、強いことは言えない、日ごろから市にはお世話になっているとの遠慮から本音を言いつらい、そんな思いもあったようです。

整備検討会でも最後に話題になり、私自身はとしたのですが、利用者の方たちが、移転先で反対運動が起きないだろうかと懸念を口にされる場面がありました。それは未だに障がいをお持ちの利用者の多くが差別を受けて、非常に弱い立場に置かれている現実には他ならないのです。それでも移転は受け入れがたく、強い反対の意思表示ができないことも検討されたようです。しかし障がいハードルとなったこともあり、反対の署名活動といった選択肢を断念した経緯もありました。しかし本音は移転してほしくないということに集約されるのではないのでしょうか。

整備検討会でも、委員からは、京王多摩川駅は使い勝手が悪く不安、また、共生社会の実現という視点で考えると、市民から障がい者が見えにくくなるのではとの意見が次々と出されました。私にはこういった不安の声は、つまり移転には賛成できかねるという訴えに聞こえます。しかし、検討会では移転の是非が議論されることはないまま、「移転に関して絶対反対の意見はなかった。したがって移転という選択肢はあり得ると合意ができた」とのまとめがされ、表向きには了承されたという形が取りつけられました。

しかし、こういった進め方では利用者の皆さんは納得される訳もなく、今年7月の利用者説明会でも、改めて多くの反対の声が上がりました。車いすの方、視覚や聴覚に障がいがある方、ご高齢の方、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、記憶に障がいがある方、さまざまな困難をもつ利用者の多くが今の場所だから通えています。

利用者たちは、便利な場所にあることを当然のこととして、その恩恵を享受してきたわけではなく、心からありがたいと思ひ、市に信頼を寄せてきたのだと思います。説明会で出てきた不安や、通えなくなってしまうという声は、移転には反対との、切実な思いからだと言えるでしょう。直接聞いた職員はどのように受け止め、市長に報告をしてきたのか、また市長ご自身はどのように受け止めてこられたのか、ご答弁ください。

(2) これまでのプロセスと共生社会づくりや自治の理念との整合性は

ご答弁ありがとうございます。最後にまとめますので、次に進みます。そもそもセンターが調布駅前にあるということそのものが、市の強い理念に基づいて実現したもので、他の自治体では例をみない、実に先進的な取り組みで、それが市の福祉への信頼のもとともなっています。

これは38年前、1983年にセンターが調布駅前にできた時の市報ちょうふです。このように書かれています。「通常この種の施設は、街の中心地を避け、隔離的・保護的に、対象者である老人や障害者のみの専用施設として建設されていることが多いのですが、調布市では、市の最も便利な所に建設しました。これは、高齢者も若者も、障害者もそうでないものも、共に暮らし、ともに生活する地域社会を目指しセンターを通じて交流する中で、例えば、障害者自身の自立促進を図り、そのことによりまた市民の福祉に対する理解が、より深まっていくことを期待しています。」

日本は障がい者権利条約への批准には8年を要しましたが、調布市は条約制定よりずっと前に、共生社会の根幹である、社会的弱者を空間的に隔離しないことの重要性を説き、実践してきたのです。こちらは昨年3月の市報で、長友市長も基本的施策の中心に「共生社会の一層の充実」を位置づけていらっしゃいます。パラリンピックも開催され、パラハートちょうふの理念もあります。

さらに市民憲章や調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例もあり、市民がまちづくりの、主体、主役であるということが謳われています。まちづくりは行政が単独で行うものではなく、多様な市民の単なる参加ではなく主体的な参画の下、合意形成を図りながら進めるものだとしてきたわけです。特に共生社会づくりは、障がいを作っている側のマジョリティにはなかなかその自覚が持てないわけですから、障がい当事者の参画は必須だと考えますし、すでに始まっているセンター整備のこのプロセスも、調布市の共生社会づくりそのもの

のだと考えます。

しかし、いきなり当事者抜きで、市の都合、事業者の発案で、移転という非常に重大なことを半ば決めて、参加と協働の大前提である情報の共有をしないままスタートした、このことは大きな失態と言わざるを得ません。利用当事者が抵抗を感じるのは当然で、存在そのものが尊重されていない、置き去りにされていると感じても仕方がないと思います。障がい者権利条約策定の中で特に重要視された、当事者の参画「私たちのことを私たち抜きで決めないで」という精神も生かされていないと思いますが、これまでのプロセスと市が掲げるさまざまな理念との整合性を市民が納得できるよう説明してください。

(3) 整備計画に利用者が示す移転条件をどう位置づけるのか

ありがとうございます。このまま続けさせていただきます。

次に、利用者が移転の条件として示しているさまざま具体的な事項を整備計画にどのように位置づけるのか、つまり移転の絶対条件なのかどうかという点について質問します。調布・生活者ネットワークでも京王多摩川駅舎内および周辺のまちあるき調査を行いました。駅舎については非常に多くの課題がありました。まず、ホームがカーブしているので、電車との隙間が広いところでは 25cm も空きます。ホームドアはなく、ホームが線路側に傾斜しているので、視覚障がいや車いすの方は不安でしょう。エレベーターはホームの端にあり小さいですし、エスカレーターもありません。女性用トイレは和式 1 つのみですし、多目的トイレには、オストメイト対応の洗面台は無く、車椅子が転回するには狭く感じました。触知案内図は、誘導点字ブロックがなく、視覚障がいのある方が見つけるのは困難でしょう。交通対策課が所管するバリアフリー協議会で、各鉄道駅と周辺についての利用者アンケートの結果が報告されておりますが、それによると仙川から飛田給までの 9 駅中、京王多摩川駅は最下位の柴崎駅に次いで点数が低い方から 2 番目です。

こういった課題の深刻さは、整備検討会でも一部触れられましたが、3 回の検討会が終了したあと、6 月に開催されたバリアフリー協議会で課題がより明らかとなり、協議会委員の機転によりセンター利用者にも明確に伝えられました。進め方の順序が非常におかしいのです。

それで確認したいことの一つは、そもそも京王多摩川をセンター移転先候補地に加える前に、実地踏査を行い、こういった課題が多い場所であることの確認をしていたのかということです。利用者への説明の中では、その情報も共有し、解決の見通しについて説明をしたのかどうかお答えください。

と言いますのも、駅舎と周辺の課題をクリアすることがまさに利用者が提示する移転条件になっているのです。整備検討会では、重要なやり取りがありました。ある委員からの「手放して賛成はできない。障害を持つ利用者側の条件をのんでもらわないと困る」との発言に対し、委員長からは「無条件で移転するということではなく、課題を解決できるような条件をつけた上での議論をする。条件をクリアできなければ、当該地への移転を白紙にするといった余地を残すような形で話を進める」と発言があり、その前提で数多くの条件が出ました。

利用者の方からは、駅の改修なくして移転の議論はできないと言う声もあります。それくらい致命的な課題が多く、解決されなければ利用できない方が大勢出るでしょう。

しかしこういった課題について市は、要望として事業者に伝えていくという返答だけで、クリアされるかどうか明らかにしていません。移転の可否についての重大な条件がクリアできるかどうか不透明なままでは、利用者からは不安と反対の声が上がるのは当然です。すでにパブコメを取りまとめる段階に入っていますが、利用者が示す移転条件の位置付けについてのどういうご認識なのでしょう。ご答弁ください。

(4) 共生社会づくりの一環として関係者が一堂に会する議論の場を

最後の質問に移ります。総合福祉センターの整備問題は、まさに市長が推し進めようとしている共生社会づくりの、市としてのあり方の根幹にかかわることです。なぜならセンターは市の福祉の拠点であり、それゆえにシンボルとして調布の中心で共生社会の重要性を自ら体現し、発信し続けてきた施設だからです。

移転に向けて取り組みを進めるとの答弁でしたが、それよりも移転の諸条件がクリアできるかどうかを先に明らかにしなければ、障がい当事者にとって使える施設になりません。利用者と事業者京王が一堂に介し、利用者の声を真摯に聞き、対等に議論できる場を設定することを求めます。移転ありきで、改めて移転の説得をする場とならないよう、調布駅前に残す選択肢も含めて議論する場、これからの調布の共生社会のあり方を共有できる場として設定することを求めます。見解をお答えください。

まとめ

それぞれにご答弁ありがとうございました。アクセシビリティの重要性、災害への備え、また調布駅周辺に機能の一部を確保するという点については理解をもって受け止めていることが分かりました。センターを調布駅前に残すには課題があることも理解しています。

しかし、利用当事者の移転には賛成できないという本音や大きな不安への理解や共感に欠けています。移転先の詳細な実地踏査も行われていなかったようです。理解の醸成を図ると何度もご答弁に出てきましたが、理解を醸成しないといけないのは利用者ではなく、市の方です。まず市が、障がい当事者に寄り添う心、パラハートを育ててください。センターの整備の話はそれからです。

今回のセンター整備では、スタートですでにつまずいているわけですが、これは調布駅前広場整備の時と同じ轍を踏んでいると言わざるを得ません。市民参加プログラムが機能していないことに気づいていただきたいです。市が市民参加の手法と言っている、説明会、意見交換会、アンケート、パブコメといった一連の方法は、スタート時点での情報共有が欠落しているため、参画になっていません。そのため、市民がまちづくりの主役として関わっていない現実があるのではないのでしょうか。今回も移転に向けた関係者との協議に障害当事者は入っていませんでした。

障がい者権利条約は、当事者の方々と一緒に一から作ったからこそ実効性ある条約になっているわけです。市と事業者で大方のところを決めてから利用者に説明を始めた、ここに共

生社会づくりにおける市民参画、当事者の参画の重要性に対する認識の欠如が現れています。そのことが利用者の大きな落胆と行政への不信感に繋がっていることに気づいていただきたい。また、駅舎に関する課題解決は事業者次第なのに、お願いだけして京王多摩川への移転を目指していくというのは、非常に無責任な答弁だと感じるのは私だけでしょうか。

庁内連携にも課題を感じます。バリアフリー協議会では、センター移転を見据えたまちあるきをしっかりと行い、提言していこうとの提案も出されています。障がいのある方にとっては、会合に出てくることも負担ですから、部署ごと、利用者団体ごとにこま切れの情報共有や議論をするのではなく、関係者が一堂に会し、情報を十分に共有し、さまざまな視点から議論する場を作ってください。そこでは、障がい当事者の方々を主役とし、市や事業者が理解を醸成する場にするべきです。そういうプロセスを経てこそ、福祉の拠点であるセンターの整備を通して共生社会づくりを実践したと言えるのではないのでしょうか。

以上、さまざま申し上げましたが、福祉サービスは施しではなく、憲法で保障された権利だということを今一度思い起こしていただき、調布市の共生社会づくりに真摯に取り組んでいただくことを期待して、私の一般質問を終わります。